

令和 3 年 月 日

大阪府知事 吉村 洋文 様

大阪府地方独立行政法人

大阪府立環境農林水産総合研究所評価委員会  
委員長

(事務局：大阪府環境農林水産部環境農林水産総務課)

意 見 書 (案)

大阪府地方独立行政法人評価委員会条例（平成 16 年大阪府条例第 2 号）第 3 条及び大阪府地方独立行政法人法施行細則（平成 17 年大阪府規則第 30 号）第 8 条に基づく、地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所の令和 2 事業年度の業務実績に関する大阪府知事の評価に対する本評価委員会の意見は、下記のとおりである。

記

1. 大阪府知事の評価に対する意見

地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所の令和 2 事業年度の業務実績については、大阪府知事の評価結果のとおり評価することが適当である。

2. その他の意見

令和 2 事業年度の業務実績を踏まえ、地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所の法人運営について、以下のとおり議論があったので参考とされたい。

- ・新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中、オンラインでのシンポジウムや YouTube での新たな取組みをさらに進められたい。
- ・大阪のワイン醸造・ブドウ栽培等の技術支援やアメリカミズアブの昆虫タンパクによる水畜産飼料の事業化に向けた研究がさらに発展していくことを期待している。
- ・「おおさか気候変動適応センター」を設置し、気候変動の影響と情報を広く発信するとともに、行政課題に対する技術支援・行政に係る知見の提供をさらに進められたい。
- ・調査研究資金の確保に向けた取組みの成果が、応募課題の採択数、採択率に表れている。こうした外部資金の獲得は財務改善にも繋がっており、引き続き取組みが進められることを期待している。

以上